平成２８年（再イ）第１号
沖縄県那覇市西２丁目23番26―906号　ポートキャッスル、住民票上の住所沖縄県那覇市字国場1126番地１　ビッグライスこくら台807
再生債務者　大城賀津彦
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月28日まで
平成28年６月30日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（再イ）第５号
釧路市鶴ケ岱２丁目５番224号　ロジェ鶴ケ岱205号室
再生債務者　浅野　君治
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月24日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月29日まで
平成28年７月１日　釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第１２号
大阪府和泉市室堂町５番地の１―３―1405
再生債務者　西山　　賢
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月29日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月29日まで
平成28年７月１日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２７年（再イ）第７９号
京都市西京区大枝東長町１番地491
再生債務者　前田　浩哉
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月１日まで
平成28年７月１日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第８０号
京都市西京区大枝東長町１番地491
再生債務者　前田千恵美
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年８月１日まで
平成28年７月１日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２７年（再イ）第１０号
熊本県荒尾市東屋形２丁目２番地６　東ウイング202号
再生債務者　木村　　繁
1　決議に付する再生計画案　平成28年５月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月15日まで
平成28年７月１日　熊本地方裁判所玉名支部

平成２８年（再イ）第４号
鳥取県八頭郡八頭町土師百井47番地１
再生債務者　森木　修治
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月20日まで
平成28年６月29日　鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（再イ）第３号
兵庫県篠山市住吉台５番地49
再生債務者　下地　あや
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月21日まで
平成28年６月30日
神戸地方裁判所柏原支部個再

平成２８年（再イ）第１６号
北九州市小倉北区中津口１丁目９番９号
再生債務者　阿部　雄太
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月21日まで
平成28年６月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第２１号
北九州市小倉南区高野３丁目１番９号（206号）
再生債務者　宮里　将史
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月21日まで
平成28年６月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第２９号
北九州市八幡西区則松２丁目４番９―214号
再生債務者　徳留　　実
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月21日まで
平成28年６月30日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第２号
青森県つがる市森田町森田月見野71番地１
再生債務者　齋藤　謙一
1　決議に付する再生計画案　平成28年６月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年７月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年７月28日まで
平成28年６月30日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第６４号
東京都八王子市大和田町３丁目15番25号コーポ田嶋205号
再生債務者　國武　　聡
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年７月１日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（再イ）第８号
愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字平塚107番地１　ローラン平塚201号
再生債務者　畑田　亮次
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年７月１日
名古屋地方裁判所一宮支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１００１７号
東京都千代田区神田須田町２―２―１―801
再生債務者　宇津井祐介
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月12日から平成28年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１００１８号
東京都大田区東糀谷３―15―14
再生債務者　高橋　敏成
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月12日から平成28年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第２号
奈良県橿原市石原田町178番地の７
再生債務者　高橋　伸治
1　決定年月日時　平成28年６月30日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月28日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月４日から平成28年８月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（再ロ）第３号
大分県津久見市中町６番20号
再生債務者　益田　直樹
1　決定年月日時　平成28年７月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年７月29日まで
4　一般異議申述期間　平成28年８月12日から平成28年９月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係